

令和2年度

「発達障害支援の地域連携に係る全国合同会議

国立特別支援教育総合研究所  
発達障害教育推進センター



独立行政法人

国立特別支援教育総合研究所

## 主な内容

- 家庭と教育と福祉「トライアングルプロジェクト」
- 特別支援教育担当教員の資質向上に向けた  
人材育成プロジェクト
- 発達障害教育実践セミナー
- 横須賀市児童生徒ふれあいフェスタ
- 生徒指導リーフ
- インターネットによる講義配信「NISE学びラボ」

# 発達障害に係る教育と福祉の支援人材の専門性の検討

## 背景

障害のある子供たちへの支援にあたっては、行政分野を超えた連携が不可欠であり、

「**家庭と教育と福祉の連携『トライアングル』プロジェクト**」報告において、以下の課題が挙げられた。

- ◎ 教育や福祉の分野において発達障害者支援にあたる人材が身に着けるべき専門性を整理し、各自治体の指導的立場となる者に対する研修の在り方等、教育や福祉の現場にその成果を普及させる方策を検討すること
- ◎ 国立特別支援教育総合研究所と国立障害者リハビリテーションセンター双方のHPについて、教育分野における支援、福祉分野における支援に係る情報を保護者等が活用しやすいように工夫すること

## 概要

### ○発達障害に係る教育と福祉の支援者の専門性の在り方に関する検討会議の設置



検討会議（有識者、教員、医療、保健、労働、福祉関係者、保護者代表）  
事務局（特総研、国リハ、文部科学省、厚生労働省）

#### 検討事項

- ・教育と福祉の連携・協働の課題の把握
- ・発達障害支援の専門性の整理
- ・連携・協働の専門性に関する研修の在り方の検討

文科省



特総研

厚労省



国リハ

連携

## 成果

発達障害に係る教育と福祉の支援人材の専門性と研修の在り方の検討（報告書）のまとめ

- ・発達障害の支援人材の教育と福祉等の分野における基本となる専門性を整理
- ・「**連携・協働**」に関する研修コアカリキュラム（案）の作成

# 発達障害者支援の専門性

各地域において、教育と福祉の支援者が連携・協働して発達障害者支援を行うにあたり、共通に身につけておくべき専門性の項目とその内容について、整理を行いました。

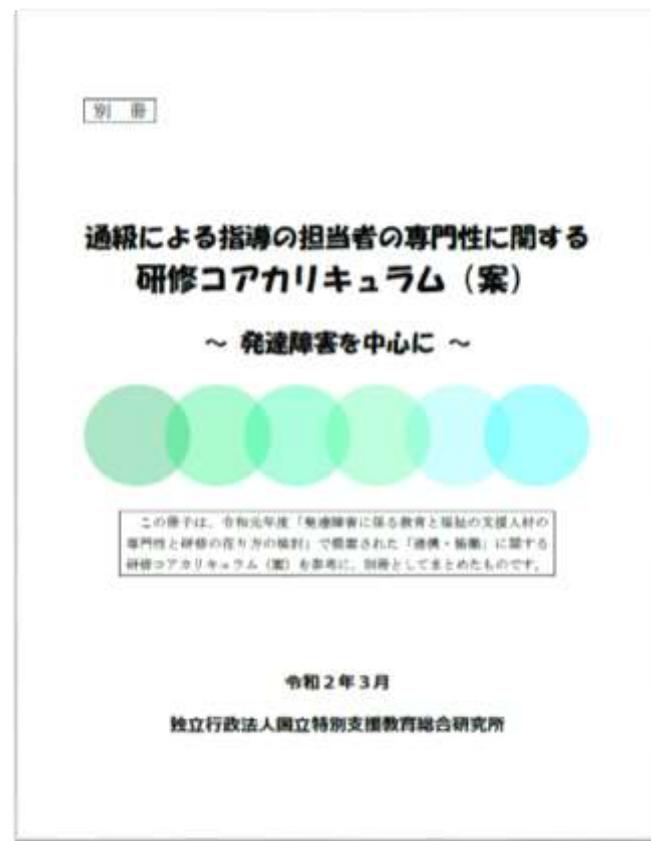
整理にあたっては、教育と福祉で共通性の高い項目、教育分野の内容で福祉関係者にも理解しておいてほしい項目、福祉分野の内容で教育関係者にも理解しておいてほしい項目をまず選定しました。

さらに、保健、医療、労働の各分野において、発達障害者支援に係る教育や福祉の支援者が共通に理解しておいてほしい内容について項目として取り上げました。

# 「発達障害に係る教育と福祉の支援人材の専門性と 研修の在り方の検討」報告書 R2.3



教育と福祉の「連携・協働」に  
関する研修コアカリキュラム



通級による指導の担当者の専門性に  
関する研修コアカリキュラム

# 研修コアカリキュラム

## 教育と福祉の連携・協働に関する項目(案)

### 【共通分野】

A 基礎知識	B 指導・支援	C 家族支援	D 地域連携・協働	E 法令・制度・施策	F 権利擁護
<ul style="list-style-type: none"> <li>●発達障害の障害特性の理解</li> <li>●発達心理</li> <li>●切れ目のない支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アセスメント</li> <li>●支援の計画の作成と活用</li> <li>●特性に応じた指導・支援</li> <li>●併存障害の理解と対応(二次的な問題)</li> <li>●就業(就労)支援</li> <li>●生活・余暇支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●早期発見 早期支援</li> <li>●家族・保護者支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●他の分野との連携 (保健・医療・労働等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●発達障害者支援法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者の権利に関する条約及び児童の権利に関する条約</li> </ul>

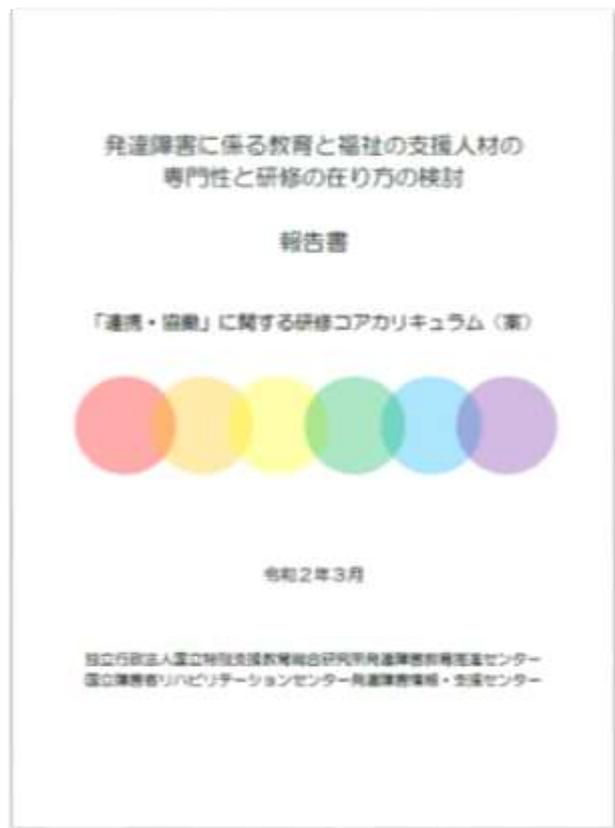
# 教育と福祉の連携・協働に関する項目(案)

## 【専門分野】

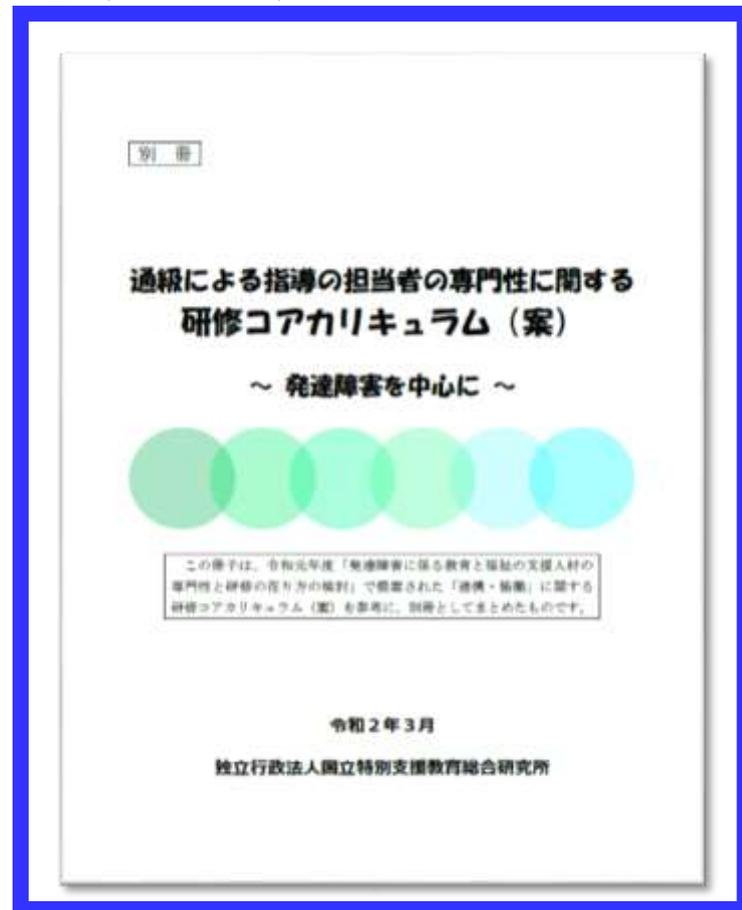
	A 基礎知識	B 指導・支援	C 家族支援	D 地域連携・協働	E 法令・制度・施策	F 権利擁護
教育分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特別支援教育 (概論)</li> <li>●特別支援教育体制</li> <li>●学習指導要領と教育課程</li> <li>●発達障害のある子どもの教育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学習指導と授業づくり</li> <li>●学級経営と生徒指導</li> <li>●キャリア教育と進路指導</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>●人権教育</li> </ul>
福祉分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害児・者福祉 (総論)</li> <li>●障害児保育</li> <li>●ソーシャルワーク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対人援助職の基本姿勢</li> <li>●発達支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子ども家庭福祉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域診断と地域ネットワーク</li> <li>●ケアマネジメント</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉に関する法令・制度とサービスの実際</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●成年後見</li> </ul>
保健分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>●母子保健体制</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>●関連領域の法令体系と動向 (保健、医療分野を合わせて)</li> </ul>	
医療分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>●発達障害の医療</li> <li>●精神疾患とその治療</li> </ul>					
労働分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職業リハビリテーション</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>●労働に関する法令・制度・施策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●労働・雇用分野における権利擁護</li> </ul>

→教育と福祉の連携推進のための研修実施ガイドの作成

# 「発達障害に係る教育と福祉の支援人材の専門性と 研修の在り方の検討」報告書 R2.3



教育と福祉の「連携・協働」に  
関する研修コアカリキュラム



通級による指導の担当者の専門性に  
関する研修コアカリキュラム

# 通級による指導の担当者の研修項目(案)

A 概論・基礎知識	B 教育的ニーズに応じた指導	C 連携・協働
(1) 発達障害を取り巻く教育の現状 (2) 発達障害の特性の理解と対応 (3) 通級による指導の制度 (4) 発達過程と発達課題	(5) アセスメントと指導・支援 (6) 二次的な問題の理解と対応 (7) 個別の指導計画の作成・活用 (8) 家族・保護者支援	(9) 通常の学級との連携 (10) 校内支援体制へのサポート (11) 専門家・関係機関との連携 (12) 切れ目のない支援

# 研修コアカリキュラムの内容

「連携・協働」に関する研修コアカリキュラム案では、教育と福祉の支援人材が連携・協働するために基本となる専門性を項目としてまとめました。そして、項目の解説と内容を明示するとともに、研修講座の具体例を挙げました。

項目ごとに「到達指標」を初級、中級、上級の3段階に分けて設けることにより、受講者が自分の経験に応じた「指標」で学ぶことができるようにしています。

# 特別支援教育担当教員の資質向上に向けた人材育成プロジェクト

## 背景・説明

発達障害を含む障害のある児童生徒に対する支援は、全ての学校・学級に求められており、特別支援教育に係る教員の専門性の向上が課題となっている。

また、障害のある児童生徒への支援にあっては、行政分野を超えた連携が不可欠である。（※H30.3「家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト」報告）

## 目的・目標

■令和元年度に作成予定の「発達障害に係る教員等の専門性向上の研修コアカリキュラム（案）」を活用した、地方自治体において教育研修を検討・実践する。

■本事業の成果を踏まえ、体系的な研修のモデルプランを提案する。

■特別支援教育に係る教員の専門性向上に向けた検討を行う。

## 取組内容

### 国立特別支援教育総合研究所

■ 教育と福祉が連携・協働した支援人材育成の体系的な研修モデル案の検討



- 教育と福祉の関係者が協働する研修実践の在り方の検討
- 地方自治体における研修の支援
- 都道府県等の指導主事等を対象とした普及セミナーの実施

協力 支援

### 地方自治体（協力地域6箇所）

■ 発達障害に係る教育と福祉が連携・協働するための研修コアカリキュラム（案）を活用した教員研修の検討・実践



■ 成果報告のまとめ

## ■ 教育と福祉が連携・協働した体系的な研修モデルプランの提案

### 有識者による検討

■ 特別支援教育に係る教員の専門性向上に向けた検討

秋田県、福井県  
山口県、徳島県  
宮崎県、川崎市

成果、事業を実施して、期待される効果

教育と福祉が連携・協働した体系的な研修が実施されることにより、教員及び福祉支援の職員の専門性が向上し、児童生徒に対する支援の充実につながる。

# 発達障害教育実践セミナー

発達障害のある子どもの一貫した支援体制の構築を推進することを目的として、教員や教育委員会等の関係者に対し、最新情報の提供や実践事例の報告、研究協議等を行い、発達障害教育の理解推進と実践的な指導力の向上を図っています。

今年度は、コロナ感染に配慮し、オンラインで実施しました。

テーマ:教育と福祉の関係者が連携・協働するための研修の在り方  
ー研修コアカリキュラムの活用ー

内 容:実践報告、パネルディスカッションなど

対 象:教育委員会・教育センター等の研修担当職員等

期 日:2021年1月28日(木)

参加者:91機関から120余名

# 発達障害教育実践セミナー



【実践報告と  
パネルディスカッション】

協力自治体

秋田県、福井県、山口県、  
徳島県、宮崎県、川崎市

【まとめ】

文部科学省特別支援教育調査官

加藤典子氏

国立障害者リハビリテーションセンター

発達障害情報・支援センター

西牧謙吾氏



# 「横須賀市児童生徒ふれあいフェスタ」

(世界自閉症啓発デーinよこすか)横須賀市連携事業

横須賀市と連携し、市内の学校等の教職員、保護者、市民を対象に、自閉症を含む発達障害に関する理解啓発を通して横須賀市の特別支援教育の推進に資することを目的としています。市教委主催の作品展とあわせ障害者週間キャンペーンYOKOSUKAの一環として毎年実施しています。

今年度はコロナ対応のため集合型のイベントは中止とし、[Webサイトにイベントページ](#)を開設しました。

## <掲載内容>

### ふれあい作品展

- ・横須賀市の特別支援学級、特別支援学校の児童生徒の作品展

### 学校の取組紹介

- ・筑波大学久里浜特別支援学校の取組
- ・横須賀総合高等学校の取組

### コロナ禍における新しい生活様式

- ・関係機関からのメッセージ
- ・学校におけるコロナ対策の工夫など



**令和2年度 横須賀市児童生徒ふれあいフェスタ**  
(世界自閉症啓発デー in よこすか) Webイベントページ

横須賀市児童生徒ふれあいフェスタは、障害者週間キャンペーンYOKOSUKAの一環として、学校等の教職員、保護者、その他市民を対象として、自閉症を含む発達障害に関する理解啓発を図ることを目的としています。

令和元年度は、横須賀市文化会館において、横須賀市教育委員会主催の「ふれあい作品展」と共催で、家庭・教育・福祉の連携によるライブステージに応じた切れ目ない支援について考える/パネルディスカッション、教材・教員の展示、心理的疑似体験、筑波大学附属久里浜特別支援学校や横須賀市立総合高等学校の取組紹介、よこすか就労援助センターによる展示、国立特別支援教育総合研究所による研究紹介等を実施しました。

令和2年度につきましては、共催の横須賀市教育委員会とも協議し、コロナ感染拡大防止の観点から、会場に集まっていたくイベントは中止とし、Webサイト上にイベントページを開設することに致しました。

※過去のイベントはこちらから

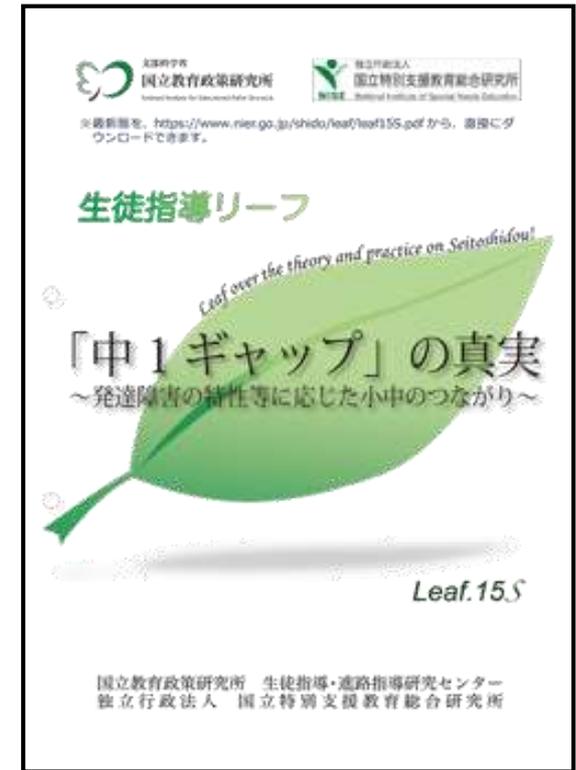
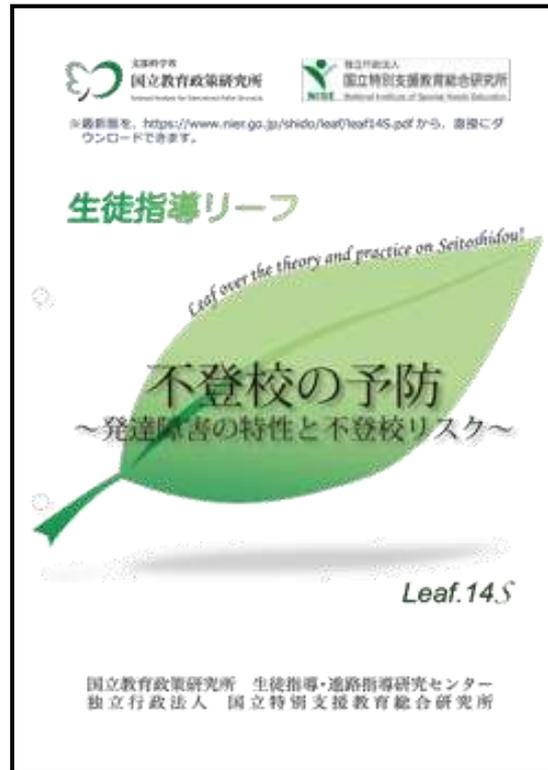
#### 世界自閉症啓発デーとは

国連総会（H19.12.18開催）において、カタール王妃王妃の提案により、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」（World Autism Awareness Day）とすることが決議され、全世界の人々に自閉症を理解してもらう取り組みが行われています。

自閉症をはじめとする発達障害について知っていたくこと、理解をしていただくことは、発達障害のある人だけでなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながるものと考えております。みなさまのご理解とご支援をお願いいたします。

公式サイト  
[http://www.worldautismawarenessday.jp/hkdocs/index.php?action=pages\\_view\\_main&page\\_id=165](http://www.worldautismawarenessday.jp/hkdocs/index.php?action=pages_view_main&page_id=165)

# 「生徒指導リーフ」



国立教育政策研究所と共同で、発達障害と生徒指導に関するリーフレット「生徒指導リーフ」を作成しました。HPに掲載するとともに、小学校、中学校及び高等学校と関係機関に配布しています。

# 教育と福祉の連携

発達障害支援においては、発達障害に関する専門的知識を深め、実践的な指導力の向上を推進するための人材育成の在り方の検討が必要となります。

地域において、教育委員会や教育センター、障害福祉部局等の連携のもと教育と福祉の支援人材を育成し、生涯にわたる切れ目のない支援体制の構築をめざしましょう。





インターネットによる講義配信

**NISE** 学びラボ

～ 特別支援教育eラーニング ～

本研究所では、障害のある児童生徒等の教育に携わる教職員の資質能力向上を図る主体的な取組を支援するため、インターネットによる講義配信「NISE学びラボ」～特別支援教育eラーニング～を行っています。

パソコンやタブレット端末、スマートフォン等がご使用いただけます。1つのコンテンツには、おおよそ15分から30分程度の講義が含まれます。職場や自宅など様々な場所でいつでもご活用ください。

[https://www.nise.go.jp/nc/training\\_seminar/online](https://www.nise.go.jp/nc/training_seminar/online)